

令和7年度 事業計画

I 事業運営方針

- 「ものづくり・匠の技の祭典 2025」の実施に向けて、東京都や関係機関と連携して支援を行い、技能の素晴らしさを内外に周知する。
- 東京都職業能力開発協会の事業（ものづくりマイスター派遣事業等を含む。）への協力・支援を行う。
- 企画、事業、広報、教育、青壮年の各部会活動を推進し、会員の意見を反映した事業運営の充実を目指す。
- 関連団体等との交流やイベント等を通して技能士会活動の強化を図る。
- 新規会員の入会拡大を目指す。

II 事業内容

1. 会務関係

会務の執行に必要な次の諸会議を開催するほか、必要に応じて他団体等が主催する会議に参加し、連携を図る。

- (1)理事会、定時総会
- (2)会長・副会長会議
- (3)東京都、(一社)全国技能士会連合会や東京都職業能力開発協会等の主催する会議

2. 組織体制の確立等

法人運営の組織体制を強固にする。

- (1)理事体制の強化
- (2)5部会（企画、事業、広報、教育、青壮年）の活動の拡充
- (3)新会員の勧奨
- (4)財政基盤の強化（収入の増強と経費の節減）

3. 技能の向上等

技能士の技能向上や技能継承の諸事業を行う。

- (1)会員団体が行う研修・講習会に対する経費の助成
- (2)特級技能検定学科試験準備講習会の開催
- (3)職種別技能検定試験問題・解説集の頒布
- (4)異業種交流研修会の開催
- (5)工場見学等視察の実施
- (6)IT講習会の実施
- (7)その他、技能の向上等に資する事業

4.技能の振興等

技能の重要性や技能士の活躍等を社会に広める諸事業を行う。

- (1)「ものづくり・匠の技の祭典 2025」への出展、企画・運営への参画等実施の支援、他関連団体(全技連マイスター会等)の出展への支援等
- (2)「東京都匠のプラザ（仮称）」の設立提案など、行政への政策提案・要望
- (3)会員団体が行う普及啓発活動に対する助成
- (4)都立職業能力開発センター・校の技能祭への出展参加
- (5)会長表彰・感謝状の贈呈
- (6)関係団体主催技能競技大会等の後援
- (7)新年のつどい・交流会の開催
- (8)技能士カードの作成頒布
- (9)近隣県の技能士会団体等との情報交流の場等の環境づくり
- (10)東京都職業能力開発協会事業への協力・支援
- (11)その他、技能振興に係る事業の協力・支援

5.広報活動

- (1)「東技連ホームページ」の効果的な運用
(全国の技能士への PR、随時の最新情報の更新、会員技能士会の活動紹介、技能士の作品紹介、グッドスキルマークの紹介、販路開拓の支援等)
- (2)「東技連会報」の発行
(発行日：9月30日、3月31日)
- (3)東技連会員に対する「福利厚生事業」の推進（(株)セレモア、(株)明治座等との連携）
- (4)東技連50周年行事（令和9年12月）の検討